

る取市 議会だより

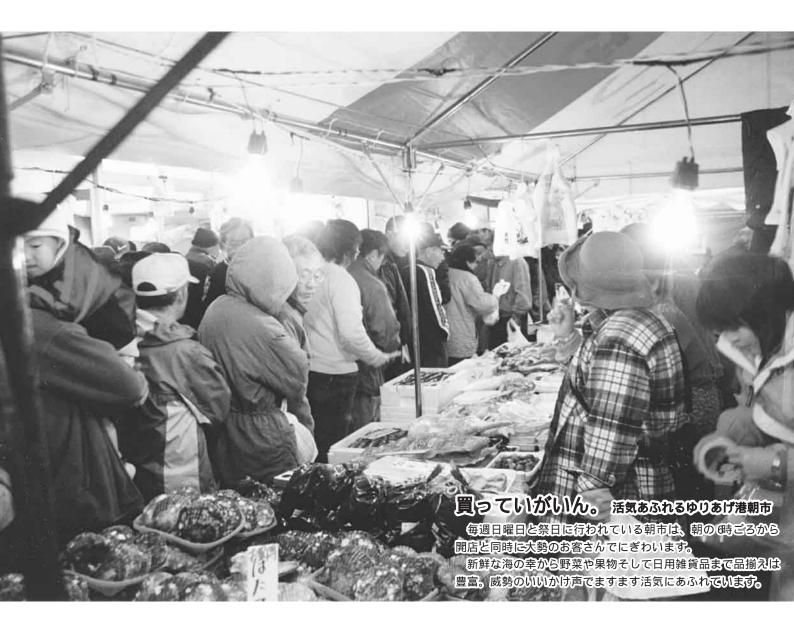
- 目 次・

2 ~ 4	一般質問
5	一般質問·調査報告
6	条例・補正予算等審議
7	常任委員会活動報告
8	会諸報告・編集後記他

【 12月 定 例 会 】

平成 18年 12月定例会は、12月 7日から 15日までの 9日間開かれ、議案 16件(条例 4件、補正予算 5件、その他 7件)及び意見書の議員提出議案 5件の計 21件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、11人の議員が一般質問を 行い、議案審査においても、活発な議論が展開されました。



発行:宮城県名取市議会 編集:議会広報特別委員会 〒981-1292 名取市増田字柳田 80 ☎ 022-384-2111 内線 280-283

行われました。

た。

件 103項目の質問があり、

今期定例会における一般質問は、11人の議員から36

今回から、傍聴者にもわかりやすい一般質問とする ため、「対面・一問一答方式」を試行として導入しまし

12月12日から14日ま

祐

佐

間と残業が異常に多い公用車運 減にはなっていないし、 白色に変えただけで、 は白のライトバンを運転手付き 車の売却は良しとするが、 減することだった。黒塗り公用 で使用している。 単に黒色から 公用車を廃止、公費の無駄を削 市長の選挙公約は黒塗り 無駄の削 拘束時 現在

転職員の問題も解決しない。 そもそも黒塗り公用車廃止の 市政の流れを変えると

> た車の大きさ、車種やカラーを 所有せず、地元のタクシー 会社 いう市長の決意を内外に示すこ 七万市民の顔であり、代表者と も選択使用できる。市長は我々 である。その方が、公務に合っ と契約しタクシー を活用すべき とにある。 しての品位と風格も大事なこと 今後、市長公用車を



で3日間

▲現在使用している市長公用車

議員 市長 - 導入を考えている。 タクシー 時期にハイブリッド車のエコカ り方を早急に検討すべきである。 時等に活用しているが、日中は、 については、祝日や夜間の移動 公用車については、早い

> 運転業務の職員が当たっており、 日程の変更、会議中の連絡等、 機能面で上回る利点が多いこと から常時利用はむずかしい。

なので、市長・助役の公用車のあ

に伝えられたと思っている。

心サー

議員 考えるがどうか。 な見守りサービスを行うべきと 不安と孤独死を防ぐため、 ぐらしの方の生活や健康面への ている。こうした高齢でひとり 齢者数も倍増し八百七名となっ 年で五ポイントも増加し十七・ 六㍍となり、ひとりぐらしの高 本市の高齢化率はこの十 様々

なり重い物の移動や高い所のち からはずされ、家事援助がなく 更に介護保険の改正で要支援

> っている。この様な困り事を地 ょっとした仕事が出来ず大変闲 域の協力員がサポートするとい う自治体が出てきている。 でもこの様なサービス事業を導 本市

> > 生委員が必要に応じて訪問し、

名が登録している。さらに、

民

様子を確認している。

態の確認も行っており、

五十八

弱な方を対象に、緊急通報シス なっているが、 困難な方には、昼食の配食を行 している。また、食事の用意が テムを実施し、七十五人が利用 その際、 健康状

黒塗り公用車廃止は市民の皆

さんには本気でやる気だと十分

星 子

市長 ひとりぐらし高齢者で病 入してはどうか。

菊 地 忍

議員 の常時失禁状態が六ケ月以上継 続している高齢者を介護してい 要件は、「市内に継続して六ケ 十五歳以上の寝たきりや認知症 月以上の住所を有し、在宅の六 人等紙おむつ支給事業」の支給 本市の「在宅寝たきり老

る方」となっている。 以上継続している高齢者の方で ないのは問題である。 ケ月以上経過しないと支給され あっても、 在宅に変わった場合、その後六 しかし、常時失禁状態が一年 病院や介護施設から また、県

> は本市だけである。 上継続を支給要件にしているの 内の他市町をみても、 六ケ月以

市長 高齢者や認知症の方への 保険料が充てられており、 べきと考えるがどうか。 するためにも支給要件を見直す で介護されているご家族の精神 この事業の財源として、 経済的負担を少しでも軽減 在宅 介護

要件の緩和について関係機関の

い時期に改善できるよう検討し 意見を聞きながら、なるべく早

現在、 間として六ケ月をみているが、 百四十六人の方に支給している。 り事に対するサービス事業につ 点を含みながら研究したい。 重に判断する必要があり、この 介護者の負担軽減のため、支給 紙おむつの支給は、十月現在で にしながら検討したい。 いては、全国の先進事例を参考 点から、情報提供については慎 考えているが個人情報保護の観 多くの方の見守りが大切だと 状態が固定するまでの期 木



▲高齢者等に利用されている緊急通報システム

中道線の新幹線の西は四、

五百

愛島の例で言えば、

市道塩手

け無くすべきである。

灯を設置して、死角を出来るだ 全、防犯の観点から、更に街路 められるのであるから、

交通安

安心・安全な地域づくりが求

たの区間に街路灯が二十一基あ

8

同路線の新幹線東側の区間は、 り歩道は明るいが、残念ながら

設課が担当している。

な関係を築いて参りたい。 共生と発展を目指し、更に友好 う、今後とも連携を図りながら る行政運営を支援して頂けるよ 上と文化産業の振興政策に関す

新設道路や道路改良の場合は建 当だが、大きな交差点や橋梁、

処

困難」としてきた。そこで、 の担当であり、市独自の調査は 問題について、 おいて指摘した産廃処理に係る 昨年の六月と九月議会に 市は、産廃は県

ら、それぞれ数千万という高額 より前に原因者に対して組合か が認められたとされている時期 れまで指摘してきた通り、 調査を行っており、その結果こ 県は原因者に対して聞き取り 産廃

な処理費用が請求されている。

絶ち消えになったのか。 市の土

美 穂

議員

を明確にすべきである。 ならマニフェストを示し、 したのか。撤去が完了している

事実

県の聞き取り調査の内容

地もあった筈だが、

費用負担の

話がなぜないのか。どこが支出

思っていない。

と組合の説明に矛盾があるとは

課長 県に対して調査を求める

のは困難であるが、マニフェス

トに関しては求めてまいりたい。

県

処理調査を行っていることがわ 昨年二月二十六日に我々が産廃 正に処理されているというなら、 れてきたように、当該産廃が適 事実と食い違っている。答弁さ 健所に行ったと捉えている。 かり、二十八日に相談の形で保 請求された処理費用の話がなぜ れを踏まえたこれまでの答弁は、 市が組合から受けた説明とそ

沼

田

郎

に対して情報公開を求めた。

▲街路灯が少ない農村地域

あり、通行人の足元を照らして 歩道側ではなく車道側に照明が 続していない。 頃にポツンとあり、 である。生活道路では、 キロの区間に街路灯が四基だけ いない。市道上平西六軒線は一 明かりが連 忘れた

起こる。 はなく、

犯罪は都会のことのみで 農村地域の夜は特に暗い。

本

浩

讓

想像もつかない場所で

市長 十基程度設置している。要望箇 ているのか伺いたい。 に八十位間隔を目安に、 千七百基ある。今は、主に市街 化調整区域の幹線道路や集落内 設置基準と担当課はどうなっ 街路灯は、 市内全域で五 年間三

> 生活環境)が開設されるが、 地



く公表できるものと考えている。

市民への文化的サービスの向

所を一気に整備することは難し

いが、予算の確保に努め要望に

応えていきたい。

街路灯は道路公園課が担

▲新学科が開設される尚絅学院大学

おり、 平成十四年に、文化・産業事業 新学科(表現文化・現代社会 の貸し出し等が行われている。 所蔵図書の紹介や検索、市民 れている。また、大学図書館の に関する協定書」が締結されて そして、来年度は大学院設置 委託研究、審議会等への 本市と大学との間には、 人材の派遣事業が推進さ

> 活用を図り、名取の更なる魅力 元自治体として連携を深め有効 を発信すべきと考えるがどうか。 尚絅学院大学では、 平成

成が図られると期待している。 制の充実を図ると聞いている。 を締結すべく検討しており、近 対応の活動協力についても協定 また、災害時における災害応急 深め大学が所有する施設並びに より社会が必要とする人材の育 な教育学術研究を行なうべく体 共学四年生を新設し、より高度 十九年度より総合人間科学部に 人材等の積極的活用を進める。 これまでの学部学科に加え、 本市としても、更なる連携を

敗してきた。

零細農家が、

地域経済の下支

えとなり日本の農業を支えてき

今回の食料・農業・農村基本

集団化になじめない方もおり

ち出してきた。 しかしながらヨ

ロッパは、

国を挙げての政策

議員 日本の農政は欧米をモデ

太

田

稔

郎

ルに大規模化と低価格路線を打

で自給率を上げてきている。日

本の担い手対策はことごとく失

田 子

間の短期保険証を出し、資格証 年から発行した。これまでは納 税については一般会計から繰り 格証明書は出していない。国保 明書は発行しないできた。 の短期保険証は出さず、 税相談をすることで、三ケ月間 全額負担となる資格証明書を今 険証をとりあげ、窓口で十割の 割になり、 役なみ所得者の病院の負担が三 十三市町のなかでも八市町は資 高額療養費も引き上げられた。 議員(十月から七十歳以上で現 入れて低所得者等の負担軽減対 市は、国保税滞納世帯から保 入院時の食費・居住費 六ケ月 仙南

行しており政策変更とは思って 伴い、七十七名が現役なみ所得 老齢者にかかる住民税非課税措 市長 税制改正により六十五 策を行ない納められる税額にす 特別会計の原則により基金を取 いない。法に従って行っている。 月からは三割の自己負担になっ 者となり、一割から二割へ、十 なったことによる負担の増加に 置の廃止により住民税課税者に の見直しによる課税所得の上昇、 以上にかかる公的年金等控除額 べきである。 資格証明書は現在二名に発

橋 浦 正

力状況を伺いたい。 と職員の理解、協 したスケジュール を五百九十七人と

り崩し国保税でまかなう。

品目横断的経営安定対策の対象

所有を永年続け、個別管理が当 が一体となって、認定農業者、 え方が示されたが、行政とJA 計画の中では、担い手中心の考 作りに生きがいと誇りがあり、 として進まない状況である。米 の農地の集約化、集団化は遅々 然として経営を行ってきた方々 を続けなければならない。個別 零細農業者の地域での話し合い 市長 られるよう推進する。 である。 組織にしなければならない。 を図るか要件を満たす集落営農 家は、担い手への農地の流動化 れる予定になっているが、今後 価下落の補填対策が一部継続さ いては、産地づくり交付金や米 にならない方々に、支援すべき しでも多くの支援を農家が受け このことから対象とならない農 三年間で段階的に削減される。 対象とならない農家につ

正化やそれに向け こで定員管理の適 ればならない。そ 運営に考慮しなけ でスリムな行財政 改革プランの実現 本市の集中 より効率的

十二年度に職員数 み、また、平成一 た課題、その取組

針でも最重点項目 革の大きな柱であ 管理の適正化は行 総務省の新指 本市の定員

大区画に整備された圃場

農政対策

いいよの削減を求めている。 に掲げ、全国の自治体に四・六 佐藤賢祐 その他

の

般質問

門は、福祉の充実など新たな行 政需要が発生しているので大幅 置にある。しかし、一般行政部 参画を推進していきたい。 力導入を基本に取り組み、 な削減は難しい。今後は民間活 する行政需要に応じた職員の配 となっている。 課題は年々変化 率となり、全国的に見て低い率 部門の職員数は四・三㍍の削減 減の達成度が高いため一般行政 本市は総務省定員モデルの削 市民

星居敬子 議員

整備拡充

区長制度改革

臨空公園の

議員

効率的な行政執行に向けた協力 九十七人とするスケジュールが を得られるものと考えている。 このことから、職員から、より 成に向けて順調に推移している。 ことになるが、現在は目標の達 あり、毎年五名程度を削減する 七人を削減して、職員数を五百 また、二十二年度までに二十

本田隆子 議員

ティ出店への対応

漁業を軸にした地域振興策

介護保険制度の改善

農林

住宅政策 ダイヤモンドシ

沼田喜一郎 議員

戸籍事務電算処理

食育問題

の振興

本郷一浩 議員

名誉市民条例の制定

文化

小野寺美穂 議員

学校給食

プラン

菊地 忍議員

いじめ問題

放課後子ども

はん推奨運動

防犯対策

はやね・はやおき・あさご

橋浦正人 議員 太田稔郎 議員 再生計画 農地・水・環境保 援法に基づく本市の施策 全向上対策 画社会の推進 障害者自立支 安心安全な街づくり 地域 財政運営方針 男女共同参 年次有給休暇の取得状況 農業の振興

高橋久吉 議員 高橋史光 議員 災害時の要援護者支援

史 光 議員

互訪問などで深めてきた。 宮市議会の行政視察以来、平成 県新宮市との交流は平成八年新 ある世界遺産熊野三山の和歌山 十三年、十六年と観光協会の相 本市の熊野三社とゆかり

今年の九月に新宮市歴史探訪

スクールの皆さん、十月には 宮市長の表敬訪問を受けた。十 月には名取市民のつばさで訪

に交流を深めるべきである。 問参拝し、関係者の皆さんから 心温まる歓待を受けた。この機 会に友好都市関係を築き、さら

吉

がなかなか打ち出せなかった。 どうか。 の創出に努めるべきと考えるが この機会に新しい名取市の魅力 るがこれまでは個性というもの でいる。将来性のある本市であ を控え、臨空都市づくりも進ん 空港アクセス鉄道の開業

都市整備についても平成十九年 らもアクセス鉄道に対する期待 市長本市のみならず、近隣か ついては同感である。また臨空 しい魅力の創出に努めることに ているので、鉄道を活かし、新 セールスポイントになると考え Rしてきたが、今後更に大きな と関心が日に日に高まっている。 これまでも交通の要所としてP

組んでまいりたい。 の創出を行ない、その魅力を市 臨空都市整備を確実に進め、そ 面も多々あると考える。これら リットとして県都仙台市へのア 丸となって取り組んでいるとこ 仙台空港鉄道㈱、県及び市が 春の街開きを控え、魅力ある街 の街づくりを通して新しい魅力 空港アクセス鉄道、一体である のメリットを最大限に活かし、 遊性の向上などアピールできる の起点終点となることによる回 クセス性の向上、東北の観光等 ろである。この他鉄道開業のメ となるよう両土地区画整理組合 1外へと繋げていくことに取り

> 交流を図ってはどうか。 び「名取りの石垣」が歴史、文 から残っている「名取集落」及 に宇和島初代藩主伊達秀宗時代 化として伝えられている。 また、愛媛県西宇和郡伊方町 今後 きたい。

されている所は日本広しといえ 熊野三社がそろって建立 取り組みを考えたい。

とを願い、友好都市として視野 りを学びさらに交流が深まるこ に入れながら、関係を築いてい

の最西端佐田岬の中に残ってる があり、名取の地名が遠く四国 会を捉え、きっかけを求めて、 ことに感慨深いものがある。 また、伊達藩時代からの歴史



▲市民のつばさで訪問した熊野速玉大社

さを改めて感じる。 歴史や関わ ども名取市だけであり、縁の深 公共交通整 備 調査特別委員会調 查報告

「福祉バス乗車券、福祉タクシー利用券交付事 業に関すること」及び、市民の足の確保に関する 祉バス及びスクールバスの運行に関すること」、 変わろうとしていることから、「路線バス、福 クセス鉄道の開業など、公共交通環境が大きく こと」の三件について付託を受けた。 本市では、路線バスの廃止問題や仙台空港ア

会議において報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

平成十八年六月に、本市議会に設置された特別委員会の調査結果がまとまり、

十二月十五日の

本

上させるという観点から、委員会の意見をとり っての足を確保し、生活の利便性をより一層向 課題の調査を行い、多くの市民や交通弱者にと 全十二回の委員会を開催し、各施策の現状と

利用者の利便性の向上を図るための検討を事業 るとともに、存続される路線バスについても、 代替となる新たな交通システムを早急に確立す 者に要請するよう望むものである。 する交通弱者へも大きな影響を与えることから、 用者のみならず、高齢化社会の到来により増加 「路線バス」の廃止計画による影響は現在の利

では利便性が低く乗車人数も決して高くないこ 「福祉バス」については、現在の運行形態のまま

> ものである。 ディを補うため、今後も継続しつつ、その支給 利用券助成事業」については、 し、市民のライフスタイルに配慮したダイヤ・ル とから、今後地域交通の担い手となることも想定 方法やPR方法についても検討されるよう望む を行うこと、「福祉バス乗車券、福祉タクシー 全確保及び保護者負担の軽減のため継続・拡充 で利便性の高いものとなるよう望むものである。 「スクールバス」については、児童・生徒の安 ト・台数等、きめ細かな運行計画により効率的 社会参加のハン

ついて、他市の事例等を研究しながら、その導 ているデマンドタクシー 等の新たな交通体系に 人も検討されるべきである。 これまでの施策に加え、全国各地で導入され

のできる、環境にも人にも優しい交通社会への リゼーションに頼らなくとも快適に暮らすこと のである。 交通のあるべき姿の実現に向かうことを望むも 転換を視野に入れ、 これから訪れる高齢化社会を見据え、モータ 長期的な展望に立った公共

例

障害者支援施設条例

考えているのか。 用者の今後の収入についてどう 議員
新たな就労支援による利

円よりは高い。今後はより付加 百三十円となる。 措置があるので利用料が日額三 市の負担はどのくらい減るのか。 の負担増はどのようになるのか。 対するトライアル雇用などを促 価値の高い物の生産や、企業に 五千円であり、国の平均値三千 部長
現在の工賃は月額約一万 来年度は二十五㎞の軽減 現在入所している利用者 就労支援に努めたい。

円程の管理運営費がかかってお 課長 これまで一千三百八十万 切られるため、従来の授産施設 より来年度より県補助金が打ち であった。自立支援法の施行に り、県補助金が約二百七十万円 負担減は約一千万円である。 け安定的な経営を目指す。 移行し、新たに国、県補助を受 に加え就労支援も加えた施設に

議員

議員

び六十五歳以上七十四歳までの寝たきり認定を受けた高

齢者は現在加入している国民健康保険や組合健保などか

からのたびたびの要求に応え、七十五歳以上の高齢者及

高齢者医療を現役世代の保険から、分離」せよとの財界

個人情報保護条例

ている守秘義務との整合性は。 地方公務員法は、一般職 地方公務員法で規定され 職員等の義務と罰則につ

> れ判決を受ける形になる。 覚すれば摘発し、司法に委ねら 規定の中身そのものもさらに厳 のであり、 例には設けられていなかったも 訟となる。今罰則規定は現行条 の場合に行なわれ、民事上の訴 なければ適用されないのか。 議員 罰則については、訴えが しく規定されている。 会の委員にも適用される。 本条例では、 のみについての規定であるが、 訴えは不服申し立てなど 訴えがなくとも、発 特別職や各種委員

般会計補正予算

介護家族支援 レスパイト事業費

課 長 議員 方で介護者の疾病や冠婚葬祭等 要介護認定を受けている 今回の増額の内容は。

> 限として松寿園に委託している かつ介護保険のショー トステイ の事情で介護が受けられない、 利用が見込まれるためである。 を見込んでいたが、七十五日の ものである。当初延べ二十八日 を受けられない場合、七日を上

海水浴場運営助成金

緯は。 議員 増額補正の理由とその経

の復旧、 課長 来場者の減に伴う駐車場の収入 の減、また大量のゴミの漂着の あったものである。 遊泳区域のロープの切断 長梅雨、 観光協会からお願いが 監視業務の費用増など 天候不順による

杜せきのした駅 自由通路にかかる **貝担について**

議 員 費用負担の割合はどのよ

るべきである。 用者負担増からみのり園に移った障がい者もいるという 平との理由で有料にするというのは問題である。障がい 利用者に負担を求めず行っている事業を他に比して不公 が噴出し、 実態を知っているのか。 働く貧困層が増えているのが実態である。法施行後、 在の弱者いじめの日本では、働けど働けど生活が苦しい の責任が果たされていない。就労に力を注ぐというが現 のままでは県補助金が削られるから」という理由では、市 者は、この世で最も不公平な立場に置かれている。「現行 障がい者の自立を阻む自立支援法施行後、様々な矛盾 政府も対応が迫られている。その中で、現在 国に意見を述べ、障がい者を守

県後期高齢者医療広域連合の設立

障害者支援施設条例

小野寺美穂

課長 当初計画にペデストリア 内は当該者負担で、延長七十四 円であり、ダイヤモンドシティ 港鉄道㈱が工事を行なう。市負 ンデッキは入っていなかったた うになっているのか 方粒二億九千七百八十八万四千 担は駅部分を含め二百九十七平 については市が負担し、仙台空 め駅にかかる部分九十九平方は

特別会計補正予算介護保険

っているが、その内訳は サービスが介護予防事業から任 百三十件、介護予防特定高齢者 間百二十回から八十九回、 課長 介護予防教室委託料が年 の委託から直営に、高齢者配食 施策評価委託料が第三者機関へ 高齢者把握委託料が五百件から 議員の介護予防事業が減額とな 特定

がとなっている。

意事業へ移行したための減額で

議員 り組みは。 介護予防教室参加への取

課長 広報による募集の他、民 を増やしていきたい。 今後も普及啓発を図り、 接訪問による呼びかけを行った。 生委員からの情報によっての直

県後期高齢者医 設立について広域連合の 療

議員 めて、六千三百二十三人である。 負担はどのようになるのか。 七万二千円となる。 て、現在の国の試算では、 高齢者が負担する保険料につい たきり認定を受けた高齢者も含 六十五歳から七十四歳までの寝 七十五歳以上の高齢者であるが、 被保険者は、基本的には 被保険者の対象者数は。

小野寺美穂 じて、財源割合が引き上げられる。医療保障なしでは生 択を後期高齢者が迫られることになる。また、保険料も 切り下げ」かというどちらをとってみても痛みしかない選 ら切り離され、独立した医療保険制度が作られる。 きていけない人たちに対する 高齢者差別医療」制度であ 一年ごとに改定され、後期高齢者の人数が増えるのに応 医療費が増えるたびに、「保険料値上げ」か「医療内容の

名取市議会だより 常任委員会活動報告 H19 . 1 .15

使 周辺道路の整備状況について現地調査を行った。 の 補 設 水 道 総 務 財 今議会では、陳情並びに、関下、下増田土地区画整理事業 雷神山西側斜面の早急な改修整備について」と 本村上

常任委員会現

十二月定例会

委員長 丹野 政喜 高橋 和夫 委 員 隆子 本田

建

7

山口 員 相澤

けていくことを確認しあった。

副委員長 山田龍太郎 委

實

雅

陳情があり、現地において陳情者 集会所建設について」の二ケ件の

住民にとって切実な内容ばかりで、 から詳細に説明を受けた。いずれも

委員会として早急な対応を働きか

説明を受けた。 慮されることから、現地において ダイヤモンドシティのオー プン 杜せきのしたには、来年二月に、 について、進捗状況を調査した。 地区画整理事業周辺道路の整備 が予定されており、交通渋滞が憂 また、急ピッチで工事が進む土 防通信司令室で状況確認を行 他自治体からの視察も多い消 処置件数は二十件であった。 出場件数は二千百八十六件あ 務の状況について説明を受けた。 消防本部において救急救命業 AEDの実技指導を受けた後、 平成十七年度一年間の救急 今回の現地調査は、名取市 救急救命士の行った応急

副委員長

委 員 政

郷内

今野

沼田喜一郎

良治

栄希

活動について説明を受けた。 町四丁目町内会では自主防災 大手町公園に移動し、 大手

委員長

委 員 星居

高橋

渡邊

敬子

史光

武

内容について説明を受けた。 い綿密な計画のもと実施された自主防災訓練 助事業等で購 入した防災資機材・マップ等を 自主防災組織の

自主防災について説明を受ける委員

菊地 忍 高橋 久吉

廣嗣

まず総合診断調査を行う閖ト

本定例会での現地調査は、

土手の松と広浦駐車場側溝改

会活動の充実を図りたい 安全確保のため、更なる委員 全地区への拡大と市民の安心

員 大友

修についての現地確認を行っ

祐司 東藏

相澤 森屋

委

り倒木被害回避の安全管理強 た。土手の松は、地元住民よ 化対策の陳情も出されており、

小野寺美穂 診断実施結果を基に保存や安

▲閖上土手の松を調査する委員

副委員長

全管理の施工が必要である。

委員長

経 た と中心市街地活性化について. より提出された「まちづくり 次に、宮城県商工会連合会

の陳情書について、 ,説明を受けた。 提出者よ

集中豪雨で被害のあった五社山自然観察

ので、

安全な環境保全に努めら

保全地域指定内の観察路である

より説明を受けた。県自然環境

路の付替工事について、

担当

課

れたい。

ま

猫塚橋の改修状況を調査する委員

福 民

委

稔郎

一浩

至男

委員長 太田 本郷 渡辺

五つの特別事業が行われている。

昨年四月に設置された地域

六名がおり、

地域交流事業等

包括支援センターでは、

名取

件として調査している公共下水道 整備の見直しについて協議を行った。

まとめを行うとともに、現在特定事

帰庁後は、担当部課長を交え取り

副委員長 橋浦 正人 佐藤 賢祐 博嗣 下山

業は、介護している家族が緊 で介護できない場合に、 老人ホームを利用する制度で、 ケ月から就学前までの幼児百 急的理由(疾病や冠婚葬祭等 4取市が松寿園に委託している。 名取が丘保育所では生後六 介護家族支援レスパイト事 養護

場と子育て支援の現場を視察 介護の現 者虐待対策等を行っていた。

民生福祉常任委員会の現地調査では、



▲ 名取が丘保育所で説明を受ける委員

市独自の介護予防相談会等を行 幼児から高齢者まで安心して 介護予防や在宅介護、 高齢

暮らせる事業を推進していると

とを求める意見書

難病患者の公費負担医療「見直し」による打ち切りを中止するこ

リハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書 療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書 関係機関に提出しました。

議員提案の次の意見書は、

十二月十五日の本会議で可決し、

見書五件を

関 係

機 関 E

提出

県立高等学校の学区制問題の公聴会開催を求める意見書

`法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

候補者に同意 擁 護 委員

富男外八十名)

り同意しました。 日の本会議において、 者の推薦については、十二月七 提案された人権擁護委員候補 人権擁護委員候補者 及 JII 邦 男 (愛の杜) 次のとお

情

陳

佐々木 理強化についての陳情(小齋 いての陳情(植松二丁目班長 斜面)の早急な改修整備につ 俊晴外四名) 工会連合会長天野忠正外一名 化についての陳情(宮城県商 まちづくりと中心市街地活性 植松二丁目地内(雷神山西側 閖上土手の松」に対する管 勝外四十五名)

陳情(本村上区町内会長小野 本村上区集会所建設に関する



集会所建設について陳情者から説明を受ける委員

▲ 雷神山西側斜面の陳情箇所を調査

次の定例会は、

補正予算 障害者支援施設条例 火災予防条例の一部改正 福祉バス条例の一部改正 個人情報保護条例

開会予定です。

|月二十|日(水曜日)

議会棟四階の傍聴席入口まで

おいでください。

三八四

内線

八

聴を希望される方は、 どなたでも傍聴できます。

市役所

傍

その他の議案等 合の設立 宮城県後期高齢者医療広域連 指定管理者の指定(二ケ件) 市道路線の認定 市道路線の廃止 下水道事業等会計補正予算 介護保険特別会計補正予算 水道事業会計補正予算

> 般質問の質問方法を対面 問一答方式」とし、

試行道

さて、十二月定例会より、

専決処分の承認 合規約の変更 宮城県市町村職員退職手当組

平成十九年一月十五日 (年四回発行)

市民の皆さんへのお知らせ

状を出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の主なものは以下 のとおりです。皆様のご理解とご協力を お願いします。



入学祝・ 卒業祝



病気見舞い





葬式の花輪・供花



町内会の集会や 旅行などの催物への 寸志や飲食物の差入

国民健康保険特別会計補正予算 集 後

一般会計補正予算

上げます。 議会一同心よりお慶びを申し 新年を迎えられましたことと 市民の皆様には、健やかに

ることから、傍聴の皆様にも 活性化や緊張感のある深みを わかりやすく、また、議会の ことに質問と答弁が交わされ 一問一答方式は、質問項目

> るとされています。 持った議論の展開が期待でき

すく深みを持った「対面・一問 をお運びいただき、わかりや れます。この機会に、是非足 答」を傍聴してみてください。 次回定例会は二月に開催さ

副委員長 員 郷

いたしました。

小 沼 高 野 寺 田 橋 橋 丹 史 正政美喜 人 喜 穂 郎 光 ^{忍 浩} 治 本会議は一般に公開され、